

文化会館の活動が果たす地域的アイデンティティ創造機能

枝川 明 敬

【要旨】 本稿は、現在では地域コミュニティが崩壊しているといわれている都市部について、地域コミュニティ再生のための核となる地域固有の精神文化の育成には、地域に設置されている公立文化会館の役割がきわめて重要であることをアンケート調査・ヒヤリング調査から、分析したものである。

文化会館は、コミュニティ崩壊を防ぐ一助となるのではないかと、この仮説を提示し説明する。人口移動が激しい地域ほど、地域固有文化は育ちにくい。そこで、調査対象文化会館の所在地は、首都圏、近畿圏、名古屋圏等政令市内部及びその周辺とした。さらに、地域コミュニティ崩壊や地域づくりが全国的に課題となり、国、地方の政府レベルで政策課題となり始めた1990年頃以降の人口移動（ここでは、(人口移入+移出)/調査年人口の比）が年間15%程度ある地域に限定している。

調査からコミュニティ再生にとって必要と思える「住民の連携を図る」や固有文化を育てることをねらう「地域の文化を育成する」が事業目的として多くなっている。また住民も積極的に事業に参加している事例も多い。もともと地域固有の精神文化になりかわるものを創造し、住民に定着させるには、長期間に渡り事業の継続性が必要である。

文化事業は企画・実施・内容を含め、任意性・裁量性が大きく、事業の中心となる人材の能力に大きく依存する。そこに必要な人材は、「企業家的」精神で事業を創造し実施できる能力をもつ者である。一方で、公益的目的をもつ文化会館が、市場機構のみを考え、収益性に着目する事業を行うなら、営利の劇場と変わらない。そこで、社会的価値創造を行う人材が、地域固有の文化を創造する過程で必要である。そのような人材が関与している文化会館は事業成功に結びついており、それらを支援するNPO等の活躍が今後期待される。

1. はじめに

2008年の日本地域学会大会では、地域の地域固有の精神文化から地域づくりへの発展過程を調査した結果を発表した⁵⁾。地域固有の精神文化が基盤となって、それらを守り育てる努力が地域の個性ある人づくり・自立する地域づくりとなって持続可能な地域社会を構成すると考えた(図1)。その基盤となる地域固有の精神文化とその発露の状態及びそれらがいかに地域社会づくりに貢献しているかを全国レベルでの事例調査並びにモデル地域における実態調査を行った。その結果、伝統芸能や祭、町並み、

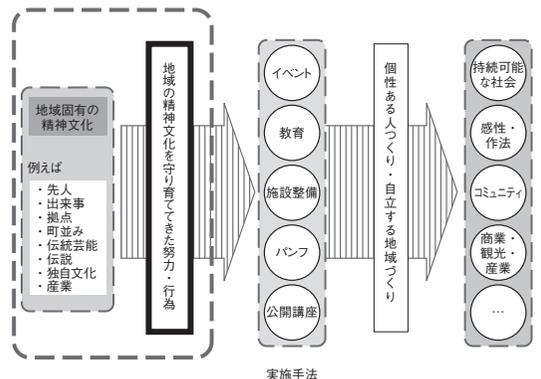


図1 地域固有の精神文化から地域づくりへの発展過程

史跡、独自文化、神話・伝説が、多くの地域で地域固有の精神文化を形成する役割を担っていた。そして、その固有の精神文化を守り育てるため、地域では文化事業や学校での文化行事・教育が行われていた。

2010年の同大会では、地域社会の住民の生活に密接する民俗文化財について、その変容を社会の変化と関連づけて、調査・分析を行った結果を発表した6]。調査・分析の結果、人口移動が激しくなり地域社会が大きく変容した昭和40年代後半から、無形無形文化財やそれらに使用される有形民俗文化財が散逸し、生産されなくなっていた。特に高度経済成長後期に、産業の一極集中や生産形態の大幅な変更、労働者の移動に伴う地域社会の変容と衣食住を含む生活の変化により、有形民俗文化財はほとんどが消滅した。それらには、古いところでは江戸時代より使用された有形民俗文化財も含まれている。

クラヴァル (Claval, Paul) は、コミュニケーション技術の進展によって、地域的文化的の伝承が大衆文化の発展に取り代われられ、またエリート文化が技術文化の出現を促すという4]。そのようにして生まれた大衆文化や技術文化は、文化的社会や空間を画一化する。そして、そのアンチテーゼとして、地

域レベルで地域的アイデンティティの確立運動が起きると考える。結果、地域文化が社会的アイデンティティ、集団意識としての形成を促す要因となる。それによって、国レベルにおけるアイデンティティの後退の中で地域的なアイデンティティの復活が図られ、地域イデオロギー、地域への情熱が生ずると指摘している。

本稿では、以上の3年間にわたる研究を見据えて、地域固有文化をあらたに育てている地域として、調査対象として、地域社会が崩壊しているといわれている都市部とする。過疎地域とは真逆の都市部において、地域社会再生のための核となる地域固有の精神文化を何に求め、かついかに固有文化を育てていくか。その手法について述べる。それは、文化会館を中心とした文化事業であり。それを住民が企画・実行することによって地域社会づくりを行うことであり、以下事例をもとに分析し、提示する。

2. 研究の前提

過疎地域¹⁾では、住民の高齢化、少子化とそれに伴う生活パターンの維持の継続的困難性が顕在化

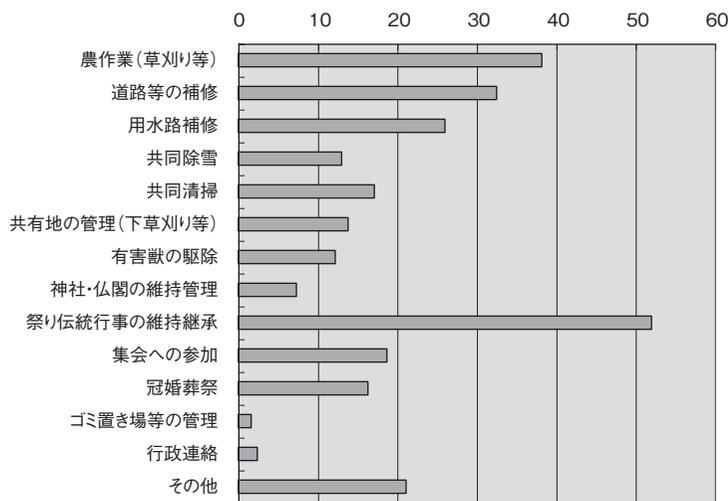


図2 集落維持活性化のため行われている活動 (N:123)

している。そのため地域社会における協働活動ができない状態になっている。その中でも、「祭・伝統行事等の地域文化保存の維持継承が困難」と回答する集落は多い（総務省等委託「過疎地域における集落機能の維持・活性化に関するアンケート調査」（2011年9月に実施））。図2には、同意調査から過疎地域の地域社会維持のための活動について示してある（複数回答、全対象集落（776）に対して、「活動を行っている」と回答したのは、123集落（15.9%）である）。これをみれば、祭りや伝統行事の集落での共同活動が集落維持手段として行われていると見える。

つまり、集落維持機能に地域に根ざした文化活動は役立っていると思える。同調査で、地域集落の崩壊の兆候として、祭り伝統行事の維持継承ができないことであるとしている集落が、対象集落（708）の半数以上の53%に上っている。

人口が多い都市部での地域社会崩壊を防止するための手法として、過疎集落と同じ手法を考えるとどうなるか。ところが、地域固有の精神文化から発露する祭りや伝統行事の活性化に求めることはかなり無理がある。それは、人口移動の激しい都市部では、地域固有の伝統芸能や祭、町並み、史跡、独自文化、神話・伝説が伝承されにくくなっているからである。東京、大阪、その周辺都市では、行政、NPO、有志の住民が、江戸時代から続く地域の祭や他地域の盆踊りを取って復活・開催し、地域住民のつながりを持たせようとしている。大都市の中でも伝統行事が生活の中に入り込んでいる京都、奈良等の伝統的な都市は、そのような行事は行政等が意図的に開催することはない。

以上から、伝統的な都市を除く都市では、地域固有の精神文化を育成するために、過疎地域の伝統行事等に代え、新規の文化事業や伝統行事の復活を行い地域固有の文化の育成・継承、そして地域社会の再構成を行っているのではないかと考えた。さらにその育てる場所が、公立の文化施設（特に文化会館（文化ホール））ではないか、逆に文化会館は、地域社会崩壊を防ぐ住民同士のつながりを再構成する一助となるのではないかと考えた。

3. 文化会館活動

3.1 文化会館の諸機能

文化会館と称する文化施設は、文部科学省の社会教育調査によれば、2009年5月現在で1,893館であり、そのうち9.2%が営利法人設置であるなど、そのほとんどが公立文化会館²⁾である。文化会館について、公立文化会館も含め、法制度上の定義はない。しかし、文化会館関係者は、実務上「文化活動を目的とし、かつ施設的にホール機能を有する施設」のことを文化会館、文化ホール等と呼んでいる³⁾。本論文では、公立文化会館が地域住民の文化活動の拠点であること、さらに私立の文化会館は大都市部しか存在せず、営利目的（商業ベースでの運営。従って、いわゆる「**劇場」との相違が困難）であることから、公立文化会館を対象として述べる。

文化活動の担い手のうち供給者側として芸術家（団体）がいる。舞台芸術においては、実演家（演奏家、舞踊家、俳優等）、作曲家、振付家、劇作家、演出家等である。この周辺には、芸術家を支えるいわゆる裏方がある。職務の内容から、マネジメント⁴⁾、舞台技術、出版・放送等のメディア関係に分けられる。

つぎに、需用者側（文化消費者）としての鑑賞者（聴衆）と鑑賞者・芸術家とを「批評」という媒体でつなぐ批評家連がいる。文化会館を文化芸術活動のやりとりする場として考えると、公演を行う芸術家（団体）、鑑賞者側としての住民並びに会館を拠点に自らの文化活動を行う住民が関係する。文化会館は、この活用形態の相違によって性格が異なっている。活用形態の相違は、会館設立時の位置づけの違い（住民自主利用型か単なる劇場型か）、所在地の都市規模・周辺の社会構造の違いによるところが大きい[15]。

文化会館は、地域における住民の文化活動拠点である。文化会館サイドからも地域住民に対し、地域の文化活動の水準を上げるような努力を行っているのが通常である。そのような住民と会館の相互交流を通じて、地域文化活動は推進される。そこでは、文化会館が斡旋業者（プロモーター）からの受け売りの「買い公演」ばかりを行うのではなく、

地域の実状に応じた自主事業の実行が肝要である13]。自主事業を行うことにより、文化会館サイドの企画能力が磨かれ、それが公演内容に反映されることにより、地域住民の文化活動が喚起される。またその動きが文化会館サイドに伝わるというプラスのフィードバック機構が望ましい14]。逆の流れになれば、地域の文化活動の沈滞化は避けられないだろう。プラスのフィードバックをもたらずという意味で、文化会館の自主事業は文化会館機能を飛躍的に高める働きをする7]。

我が国では文化会館(ホール、劇場)と公演者などが独立に存在し、文化会館と芸術団体との共存が図られてこなかった2]。これは、歴史的な理由もあるが、文化会館の設置が地方自治体の首長の政治的な目的で設置されたり、また設置と運営と切り離されたりして、文化会館の多くは貸し館であった12]。欧米の芸術団体は、自ら活動の場所として特定の劇場をもっており、そこを中心として他の劇場に公演のため出かけていく。すなわち、「劇場=建物(ハード)」ではなく、「劇場=芸術団体+建物」であり、建物以上に芸術団体が重要視されている11]。ところが、我が国では、貸し館スタイルが定着したこともあって、「劇場=建物」という観念が強く、建物さえ豪華なら、文化会館として一流であるとの誤った認識がなされてきた9]。従って、管理する地方自治体でも建物の管理面のみ専念しておけばよかったので、本来の劇場としての機能が文化会館にはなかったといつてよい8]。

1990年代から、芸術団体が文化会館と専属契約を結び、特定の文化会館を拠点として活動するようになってきた。恒常的な練習場所を持たなかった芸術団体との利害とも合致したからである。さらに進んで、地域住民の意向を聴取しながら、優れた芸術団体を創設しその活動に合う文化会館を構成しようとする動きも出てきた3]。

3.2 調査

3.2.1 調査対象

調査対象とする文化会館は、以下に基準で選択す

る。先のクラヴァルの考え方、民俗文化財の調査、総務省委託調査から、人口移動の激しい地域でかつ大都市部に近い(あるいは大都市部)に所在する文化会館を対象とする。

地域社会崩壊や地域づくりが全国的に課題となり、国・地方の政府レベルで政策課題となり始めたバブル崩壊後の1990年頃以降で、人口移動(ここでは、(人口移入+移出)/調査年人口の比)が5年間で15%程度ある地域を対象地域とする⁵⁾。この15%の根拠は、過疎対策の法律では、昭和40年代では人口減少が5年比較の国勢調査人口比で10%減であった地域を過疎地域としていたが、のちに当該過疎地域対策緊急措置法が失効したのち、再度同問題について成立した過疎地域振興特別措置法ではその人口減少要件が20%減となっているので、その平均とした。つまり、5年間で10%~20%の人口減少がある地域では、地域社会が崩壊すると国は認識している。人口が、増加しても23ページ注5)で述べたように地域社会は住民同志のつながりを失うだろう。

さらに地域を絞り込み、首都圏、近畿圏、名古屋圏等政令市内部及びその周辺とする⁶⁾。

当該地域の文化会館について、その事業目的・内容・対象者を調査する。さらに、事業企画者へのインタビューも行い、事業への取り組み方について可能な限り聴取する。調査時点は、2010年10月から2011年2月である。

調査対象地域：春日部・戸田・和光・蕨・朝霞・千葉市中央区・浦安・東京都中央区・新宿区・渋谷区・目黒区・杉並区・港区・文京区・豊島区・武蔵野・調布・国分寺・国立・小金井・狛江・三鷹・川崎市中区・高津区・中原区・多摩区・宮前区・横浜市西区・中区・青葉区・都筑区・港北区・神奈川県・名古屋市中区・名東区・東区・千種区・京都市西区・下京区・大阪市中央区・浪速区・西区・北区・天王寺区・淀川区・福島区・神戸市中区・芦屋・福岡市中央区・博多区・早良区・南区・西区・城南区(以上、53地区)

以上の地域に所在する文化会館について、その事業目的、内容、経費及び運営、利用形態(だれが

どのように利用しているか)について、アンケート調査と一部はヒヤリング調査を行った。なお、対象地域の同じ地域に文化会館が複数存在する場合はそのうち大規模館とした。回答が得られたのは、約50%に当たる34館である。

3.2.2 会館の施設

表1 会館の人員及びホールの規模

職員人員数(人)	実数	ホール席数	実数
10人未満	8	300まで	2
10人から19人	7	500まで	5
20人から29人	2	700まで	6
30人から39人	7	1000まで	10
40人から49人	7	1500まで	4
50人以上	3	1500以上	7
合計	34		34

(注) 席数は複数ホールが設置の際は、もっと大きなホール

文化会館は、その事業が、会館のもつ施設面・人的面によって大きく制約され、かつ遂行能力が規定される。まず、対象会館の施設・人的な面をみると表1の通りである。

全国的なレベルからみて、ホールの規模に比べ相

当職員が充実していることがみられる(全国平均では、4.69人(文部科学省「社会教育調査」2008年度))。なお、一般的にホールの大小と人員数との直接の関係はない。小規模ホールでも開催事業内容(例えば、単なる「買い公演」か「自主公演」か)に応じて、人手のかかる事業があるからである。

のちにほど詳細に述べるが、事業規模や事業内容の裏付けとなる経費については、その事業1件当たりの平均は、635万円(標準偏差:683.4万円)で、最大2,447万円、最小128万円である⁷⁾。

3.2.3 事業の目的・内容・対象者

1会館で行われる事業は複数ある。事業の調査選択基準として公平を図るため、①レベルが一定以上の基準(文化庁等国の機関、地方自治体、独立行政機関の芸術文化振興基金、総務省文化補助機関の(財)文化創造からの補助を受けている)を満たす、②①を満たしていなくても、会館がもっとも力をいれている代表的な事業のいずれかを、調査対象事業として各館1事業ずつ選んだ。その事業目的は表2-1、2-2、2-3の各表の通りである。なお事業目的は、複数ある場合があるので、それも区別し、重要度に

表2-1 事業目的(もっとも重要)

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
住民の連携を図る	4	11.8	11.8	11.8
地域の文化を育成する	10	29.4	29.4	41.2
芸術の普及を図る	9	26.5	26.5	67.6
地域の身近な芸術家を育成する	9	26.5	26.5	94.1
こどもに芸術教育をする・その他	2	5.9	5.9	100.0
合計	34	100.0	100.0	

表2-2 事業目的(2番目に重要)

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
住民の連携を図る	2	5.9	8.3	8.3
地域の文化を育成する	10	29.4	41.7	50.0
芸術の普及を図る	7	20.6	29.2	79.2
こどもに芸術教育をする・その他	5	14.7	20.8	100.0
合計	24	70.6	100.0	
システム欠損値	10	29.4		
合計	34	100.0		

表 2-3 事業目的 (3番目に重要)

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
住民の連携を図る	2	5.9	20.0	20.0
芸術の普及を図る	2	5.9	20.0	40.0
地域の身近な芸術家を育成する	2	5.9	20.0	60.0
こどもに芸術教育をする・その他	4	11.8	40.0	100.0
合計	10	29.4	100.0	
システム欠損値	24	70.6		
合計	34	100.0		

応じ3番目までを記載する。

目的の「地域の文化を育成する」は、「最重要」、「2番目に重要」において、もっとも多くの件数を占める。さらに地域社会再生にとって必要と思える「住民の連携を図る」も比較的高い。

つぎに事業内容を表 3-1、3-2、3-3 の各表に示す。

事業内容は複数の公演事業で1事業を構成するコンポジション形態が多いので、1事業の内容は複数の公演事業に分けて示している。この場合、中心となる公演事業を最初に捉え、その内容の重要度に応じ

表 3-1 事業内容

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
伝統芸能・行事に基づく事業	6	17.6	17.6	17.6
クラシック音楽	10	29.4	29.4	47.1
オペラ	5	14.7	14.7	61.8
バレエ	4	11.8	11.8	73.5
ジャズ等ポピュラー音楽	2	5.9	5.9	79.4
演劇その他	7	20.6	20.6	100.0
合計	34	100.0	100.0	

表 3-2 事業内容

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
クラシック音楽	2	5.9	40.0	40.0
オペラ	3	8.8	60.0	100.0
合計	5	14.7	100.0	
システム欠損値	29	85.3		
合計	34	100.0		

表 3-3 事業内容

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
シンポジウム	2	5.9	100.0	100.0
システム欠損値	32	94.1		
合計	34	100.0		

て、3番目まで示す。

事業内容は、クラシック音楽がもっとも多い。ついで伝統芸能・行事に基づく事業である。伝統芸能・行事が多いのは、地域社会づくりのために、我が国の歴史的文化を選択したいと考えてのことだと思える。クラシック音楽は、新しい地域固有の文化を創り出す欲求の現れとも考えられる。オペラは総合芸術といわれ、音楽と演劇が複合的に合わさったものである。もともと音楽のジャンルに属するが、演劇的視覚的要素も多い。従って、舞台装置等もコンサ-

トに比べ制作に時間がかかり、逆に言うと多くの住民がそれぞれの能力の範囲で関係しやすい。また、住民が舞台に共演でき、共同体意識を作るのに向いている。大規模に行われる大分県民オペラ、出雲オペラなど事例は多い。

対象者は、住民一般が回答数の約2/3と多い。ついで、学生・生徒・児童等である。地域住民を対象とした文化事業が約2/3もあり、学生・生徒・児童も地域住民であることを考えると、事業の対象者のほとんどが文化会館の所在する地域の住民と考えられる。

表4 事業の対象者

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
住民一般	22	64.7	64.7	64.7
芸術関係者	3	8.8	8.8	73.5
学生・生徒・児童・その他	9	26.5	26.5	100.0
合計	34	100.0	100.0	

3.2.4 事業の企画・出演者・参加者

事業が会館設置者である地方自治体のいわゆる「押しつけ」事業か、あるいは地域社会独自の創造的事業か判断するのは、事業の企画者、出演者、文化会館が行う事業内容(自主的・自発的に事業を行っているか、公演内容への関与の程度)から判断できる[16]。事業の企画者を文化会館内部者か、外部委託か、あるいは単なるサービス購入のような「買い講演」かについて、表5に示す。8割以上が自主企

画で、文化会館が主体的に事業展開を図っている。さらに、出演者が地元住民(1人でも主たる出演者に地元住民が含まれていると「地元住民参加」とする)か、そうでないかをみる。プロを含む地元住民が出演者に多く、特に自主企画で地元住民が参加している傾向が非常に多い(全事業の約80%)。全体では、86%(29/34)の事業で地元住民が参加している。

表5 事業企画への関与の程度と出演者の地元の程度

			出演者		合計
			地元住民 (プロを含む)	地元住民外	
制 作	自主企画	度数	23	5	28
		出演者の%	79.3%	100.0%	82.4%
	外部委託	度数	2		2
		出演者の%	6.9%		5.9%
	「買い」公演	度数	4		4
		出演者の%	13.8%		11.8%
合計		度数	29	5	34
		出演者の%	100.0%	100.0%	100.0%

つぎに、事業内容について、文化会館事業にいかに関わっているか、参加の程度についてみる。通常、文化事業の一連の展開は、「① [企画過程: 原案作成] → ② [公演筋立て制作過程 (同時に脚本作成、作曲) → 演出 → 舞台監督 → (振り付け)] → ③ [公演舞台制作過程: 音響制作 → 舞台制作 (同時に大道具製作) → 衣装制作] → ④ 公演 (同時に舞台操作 (照明、舞台操作))」を経る。以上の各過程に文化会館側に住民がいかにかかわっているのかという実際の住民の参加程度を把握するため、住民の主體的な制作か、外部委託のかの状況を見る。なお、我が国では労働安全衛生法、労働基準法等の労働関係の法律により専門的な知識のない素人が舞台操作を行うことはできないので、④の過程からは「照明・舞台操作」は除く、なお音響操作は危険性が少ない⁸⁾ので特に制限はないので除かない。

表6 各公演制作の過程における住民の参加程度

課程	住民参加件館数	割合
企画	20	58.5%
公演筋立て	6	17.6%
公演舞台制作	6	17.6%
公演	32	94.1%

(注) 複数回答、右欄は調査対象館に対する割合(%)

表6をみると、企画と公演の過程に住民参加する文化会館が多い。一方、公演筋立て、公演舞台制作の各過程は参加割合が少ない。両者の過程はかなり専門的な知識と技術があるので、素人の住民は参加しづらいからといえる。

表7 入場料別事業数

一人当たり入場料 (円)	事業数	割合
1000円以下	9	26.5%
2000円台	4	11.8%
3000	9	26.5%
4000	10	29.4%
5000	0	0.0%
6000	0	0.0%
7000	0	0.0%
8000	0	0.0%
9000	2	5.9%

さて、実演企画・制作に参加する方ではなく、鑑賞する立場としての住民の参加程度は入場料に大きく左右される。表7に1人当たりの入場料別事業数を記載した。9,000円台は2件あるが、ほとんどが5,000円未満で、一般の商業演劇・コンサートよりかなり廉価である。つまり、住民が公演実施 (サービス提供側) だけでなく、鑑賞者 (サービス受給者) としてお互いに住民相互間による文化事業の展開がみ

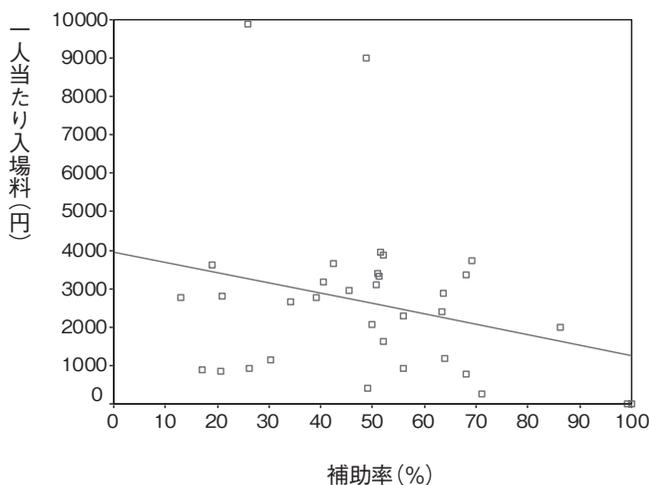


図3 補助率と1人当たりの入場料の関係

てとれる。この背景には、公的機関（文化庁、(財)地域創造)、地方自治体)からの助成があるからであろう。

図3に事業への補助率と1人当たりの入場料の散布図を示す。一部の入場料が高い事業を除くと補助率と1人当たりの入場料とは逆相関(R=.276)が見て取れる。補助の効果は、1人当たりの入場料低廉に貢献し、それが住民の鑑賞を促すと思える。特に、補助率100%は、入場料が無料で、公的補助金によって、事業費の多くがまかなわれている。図には単純回帰線を併せて記載した(なお、相関係数と回帰線の計算には、入場料が高い2件の事業は除いている)。

ただし、文化事業、特に演劇・コンサート等の実演芸術は、入場料を取ることによって、実演者と鑑賞者の緊張感が高まるといわれる。入場料を取ることで、企画者のプロモーター力、切符の売りさばき、鑑賞者の開拓とリピーター客の把握といったマーケティング力をつけ、事業の継続に貢献するケースも多い。無料で開催することは、なれ合い、放任主義にもなりやすく、事業継続にはマイナスになることもあるので、注意が必要である⁹⁾。

3.2.5 事業の継続性

地域固有の精神文化になりかわるものを創造し、住民に定着させるには、長期間かかるため事業の継続性が必要である。そこで、事業の継続性について見てみると、34事業の半分(50%)が5年以上継続している。固有文化を創造し、それを地域へ定着させるためには、単なる時間的継続性のみで判断できることではない。そこで、ヒヤリングからの聴取やアンケート用紙の特記事項から、実質的に定着しているケースの状況について列記する。

- ・「住民の文化ネットワークを作ることを目的に芸術関係者と住民が一体となって、独自の文化を創造したが、とりわけ体験講座が人気をもち、幅広い住民が参加」
- ・「演奏会の10年以上の地道な継続が、地域の音楽文化を通じた音楽でふれあうまちづくりに

つながっている」

- ・「児童に対して地域ゆかりの昔話を元にしたオペラを公演することにより、音楽の魅力と友情の大切さが育ち、また地域のオペラ歌手の起用によって地域の人材と住民とのつながりができた」
- ・「子供達に伝統芸能公演の際、プロとともに参加することにより、日頃疎遠となっている高齢者の聴取者と一体感が育った」
- ・「もともと地元演劇が盛んであったが、演劇者とのつながりはほとんどなかった。かれらに演技指導、演出、原案作成を依頼し、住民参加型公演により、住民と舞台俳優支援組織ができ、首都圏で公演できるくらいレベルが上がった」
- ・「伝統のある地域だったが、住民の移動の激しさから、郷土愛が失われていた。そこで講談とクラシック音楽の共演により、和と洋の新規な文化が創造でき、住民が興味をもってくれ、毎回公演は盛況」

以上の特記事項から、地域限定的だが地域社会に新しい文化が地域社会の共同活動として根付き地域社会の活性化につながっていると思える。

4. 考察とインプリケーション

都市部では、地域固有の精神文化を育成するために、新規の文化事業や伝統行事の復活を行い、過疎地域の伝統行事等に変えているのではないかと、さらにその育てる場所が、公立の文化施設(特に文化会館(文化ホール))ではないかと、逆に文化会館は、地域社会崩壊を防ぐ住民同士のつながりを作る一助となるのではないかと仮説を最初に述べた。その仮説について、文化会館の事業の目的・内容・制作過程に応じた住民の参加の程度から、ある程度説明できたと思っている。また公的機関からの助成は、直接には制作費をまかなうことになるが、入場料を廉価にすることにつながり、鑑賞者としての住民が気軽に鑑賞できる機会を増やす。

人口移動の激しい地域における地域の文化会館

の事業は、過疎地域の地域固有文化に代わる地域社会づくりにつながる固有文化として育てていくのではないだろうか。そのためには事業継承や継続が必要である。事業成功・継続性につながる条件・環境はどこにあるのだろうか。住民との密接なつながりを重視する文化会館の姿勢が必要なのは言うまでもない。結局、文化事業は企画・実施・内容を含め、任意性・裁量性が大きくその中心となる人材の能力に大きく依存すると思える¹⁰⁾。最近、公立文化会館は指定管理者制度の導入、地方自治法の改正により、評価が厳しくなっている。一方、国・自治体の財政改革から事業への補助金は減少の一方である。そのため、一部事業の民間部門への外部化が民営化という形で行われている。そして、代替財源となる寄付金・助成金の獲得を巡る競争が激化している。その中で、公立文化会館も新たな資金調達先を巡り、利用料金の引き上げと関連事業の営利目的化(「商業化」)が行われている。

地域においては、多様なサービス需要を背景に「地域活動の概念は、(地域の)くらしのあらゆる場面での起こりうる生活課題に対応する幅広いもの」「方法や対象をあらかじめ限定することなく柔軟に対応」することが求められる。政治家は当選する必要から地域の中位意見に対応する政策を掲げやすい。地域住民の選考が多様化していくと中位の意見から距離をおく住民数が増加し、今までと同じ公共財・サービス提供を行っても、満足しない住民が増加する。そのため、財政状況厳しいにもかかわらず財政支出要求が増加する¹⁷⁾。そこで、公共サービス増加に対応して、NPOの役割が期待され、実際公共機関補完機能として公的には供給されないサービスの供給や公共機関に対する意見を行うアドボカシー活動も期待される¹⁾。

今後、地域の文化活動を支える主体として多様な公共サービス提供として、また助成・支援団体として、NPOの果たす役割は大きいと思える¹⁰⁾。地域社会の活性化のため、住民相互の地縁組織の補助・支援として、地方自治体のみならず、営利法人(文化会館管理団体)、公益法人、NPO、ボランティア

が補完的・重層的に地域文化活動を担っていく方向が必要だろう。その実際例として、NPO「フュージョン長池」(八王子市での地域情報発信、住宅維持管理、総菜配送)、同「えがおつなげて」(首都圏の過疎地域交流)、同「まちづくり支援えひめ」(まちづくりのセミナー、ワークショップ)、同「鳳雛塾」(佐賀県、起業から地域の産業創生)を挙げたい。

課題として、その支援のため、我が国では米国にくらべて遅れているといわれる寄付金制度の改正も考えられる¹⁸⁾。地域で主体的に活動可能な人材養成も必要である。この人材は、地域住民、外部からの人材に分けられるが、外部からの人材のみでは、地域社会づくりにおいて住民からはよそ者として排除される可能性もある。また、リーダーだけでなくリーダーを支える人材も不可欠であろう。

そこに必要な人材は、「企業家的」精神で事業を創造し実施できる能力をもつ者である。一方で、公益的目的をもつ公立文化会館では、市場機構のみを考え、収益性に着目する狭い意味の企業家では営利の劇場と変わらない。「社会的」企業として社会的価値創造を行うタフさを持った人材が、地域固有の文化を創造する過程でも必要である。また、そのような人材が関与している文化会館は事業成功に結びついている面が大きいからである¹¹⁾。

注

- 1) 「過疎地域対策緊急措置法」における過疎地域の要件は、当初5年ごとの国勢調査による人口移動率が10%以上、かつ財政力指数が過去平均3年間で0.4未満であることであった。なお、過疎問題が指摘されるようになった昭和40年代では、「過疎」を「人口減少のため、一定の生活水準を維持できなくなった状態(であり)、そのため、資源の合理的利用が困難となって地域の生産機能が著しく低下すること」と定義している。経済審議会『地域部会報告』(1967年10月30日)
- 2) なお、昨今では地方自治法の改正として民放法

- 人への移管が増加しており、厳密な意味での公立は、50.2%である。本稿では、それらを「公立」に含めて扱う。
- 3) なお、博物館・美術館は、社会教育法及び博物館法に設置根拠があり、法律上定義されている。公立の文化会館が主体的に加盟している(社)全国公立文化施設協会では、公立文化会館のことを「音楽、演劇、舞踊、映画など文化芸術事業のための設備を有する施設」と定義している。文部科学省の社会教育調査によると、文化会館とは、「ホール座席数300席以上を設置している施設」である。
- 4) 「公演等の企画・制作、マーケティング・資金獲得、営業・渉外・広報等の業務に従事し、芸術の創り手と受け手をつなぐ役割」をいう。「文化振興のため」に「全般的な制度、文化芸術団体等の組織基盤及び文化施設等の物的基盤の整備、芸術家・アートマネジメント担当者等の人材の育成などが必要」と文化庁文化審議会答申は述べている。第5期文化審議会文化政策部会経過報告『アートマネジメント人材等の育成及び活用について』(2008年2月1日)
- 5) この基準は、概ね5年間に5人から6人の住民のうち1人が入れ替わる意味である。1世帯で考えると、2世帯に1世帯が近所で入れ替わるのは、相当激しい移動であり、経験的にほとんど近所付き合いが不可能だと考えてのことである。
- 6) 調査対象地域内において、過疎地域と指定され、人口減少率が15%を越える町村もあるが、これは日本地域学会2008年大会発表の事例に当てはまるので、今回は除外する。
- 7) 事業1件当たりの平均額を述べているのは、会館によって行う公演・事業数に相当の開きがあること(主な理由は、公立会館の特有の設置者による休館日の設定、公演演目の相違による練習時間、外部への貸し出し等、会館独自の判断でできない実質的休みがあるから)による。
- 8) 通常は、副調整室等で舞台と独立して行う。昨今ではコンピュータ操作により舞台操作・音響操作も非専門家が行えるケースも増えている。
- 9) NPO「スサノオの風」渡辺良治理事長へのヒヤリング(2012年2月)。なお、同氏は出雲歌舞伎を再興し、40年以上公演し続けている。同じ意見として神楽を産業化して町の活性化につなげたNPO「神楽芸術研究所」石井誠治理事、増田恵二事務局長がいる。
- 10) 大げさな例だが、「松本記念オーケストラ公演」の小沢征爾やラ・フォル・ジュルネを成功に導いたルネ・マルタンの努力と取り組みを見て欲しい。さらに、文化庁含め関係団体が文化会館運営者の育成の重要性を指摘している。
- 11) M. Porter等がいう「経済的価値と社会的価値を同時実現する共通価値」であろう。『Harvard Business Review(ハーバード・ビジネス・レビュー)』ダイヤモンド、2011年06月号

参考文献

- [1] Anheier, H.K. Nonprofit Organizations: Theory, Management, Policy, Routledge, 2005
- [2] 文化庁『劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ』2012
- [3] 文化庁監修『新しい文化立国の創造をめざして 文化庁30年史』ぎょうせい, 1999
- [4] Claval, P. An Introduction to regional geography, Malden, Mass. Blackwell Publishers, 1998.
- [5] 枝川明敬「『地域の精神文化』を基礎とした地域文化活動及びそれによる地域活性化の状況に関する研究」『地域学研究』Vol.39, No.2, 2009
- [6] 枝川明敬「社会構造の変化の中での有形民族文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割」『地域学研究』Vol.41, No.4, 2012
- [7] 枝川明敬『新時代の文化振興論』小学館スクウェア, 2001
- [8] 枝川明敬「地域社会と文化振興」池上淳, 植木浩, 福原義春編『文化経済学』有斐閣, 1998

- [9] 池上淳,山田浩之編『文化経済学を学ぶ人のために』世界思想社,1993
- [10] 厚生労働省『地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の共同による新しい福祉』2008
- [11] 森啓編『文化ホールがまちをつくる』学陽書房,1991
- [12] 守谷秀夫『アートマネジメント機能と効果に関する総合研究』(科研報告総合(A)),1996
- [13] 根木昭,枝川明敬,垣内恵美子『芸術文化の振興と文化財の保護』放送大学教育振興会,2007
- [14] 根木昭,枝川明敬,垣内恵美子,笹井宏益『文化会館通論』晃洋書房,1997
- [15] 清水浩之『21世紀の地域劇場』鹿島出版,1999
- [16] 立木定彦『現代の公共ホールと劇場』蒼人社,1999
- [17] 薮下史郎,清水和巳『地域統合の政治経済学』東洋経済新報社,2007
- [18] 山内直人ほか『NPO白書2010』大阪大学NPO研究情報センター,2010

The Role of Cultural Centers (Bunka-kaikan) in Promoting Regional Identity

by EDAGAWA, Akitoshi

[Abstract] Today, it is said that local communities have disintegrated in urban areas. This paper analyzes, based on the results of a questionnaire and interview survey, the fact that local public cultural facilities play a vital role in fostering the spiritual culture unique to each region, which forms the core of local community regeneration.

To be more specific, this paper presents and discusses the hypotheses that in urban areas where their distinctive spiritual culture has disappeared or been transformed, residents undertake new cultural projects and revive traditional events with the aim of fostering their own unique spiritual culture and instilling it in their communities, and that public cultural centers are places where spiritual culture is nurtured; and conversely, that public cultural centers may help prevent the disintegration of communities.

In areas with high population mobility, it is hard to develop and sustain unique local culture. The researcher thus decided to survey public cultural centers located in ordinance-designated cities and their environs in the Tokyo, Kinki and Nagoya metropolitan areas, whose annual population migration rate ((immigration + emigration) / population in the survey year) was about 15% around 1990, when community disintegration and community development began drawing nationwide attention and became key policy issues for the central government and local governments across Japan.

The survey found that many projects were implemented: 1) to promote interaction and cooperation among residents, which is considered essential for community regeneration; and 2) to nurture a culture peculiar to the region, which will lead to the development of its own unique spiritual culture. It takes a long time to create something that will evolve into a unique regional spiritual culture and instill it in the minds of residents. It is therefore essential to continue projects for a long time. Looking at the duration of projects, 50% of the 34 projects surveyed lasted for more than five years. However, for each region to develop its own unique culture and have it firmly rooted, it is not sufficient merely to continue projects for a long time.

What conditions and environment will lead to successful development of unique regional culture? It goes without saying that it is important for cultural centers to place great importance on maintaining close relationships with residents. In the case of cultural projects, considerable autonomy and discretion is exercised in planning (including content planning) and implementation. Therefore, a project's success relies largely on the abilities of staff members who play a central role in the project. The most sought-after human resources are those who can create and lead projects with an entrepreneur spirit. If public cultural centers, which have public interest aims, undertake only profitable projects, paying attention only to the market mechanism, then they are no different from commercial theaters. In other words, to create a unique regional culture, human resources striving hard to create new social values are indispensable. It has been found in the survey that such human resources greatly contribute to the success of projects.

[Key Words] local communities, public cultural facilities, cooperation among residents, to create new social values